

## 経済的困難な環境にある子どもの課題と対応策について

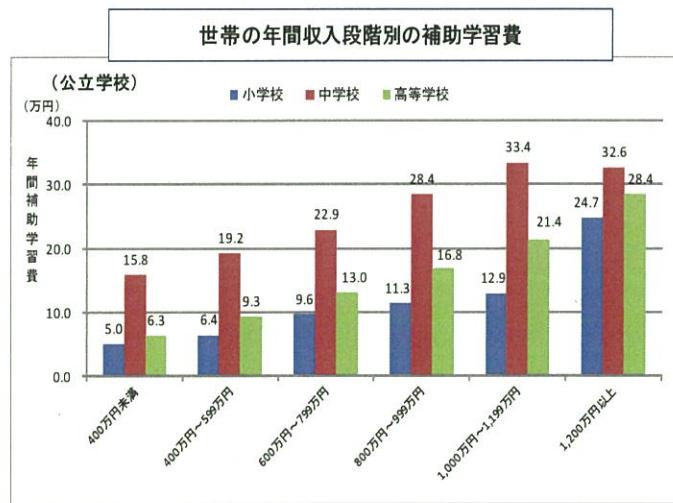
資料2

支援の対象となる子ども	<u>生活保護、就学援助等を受給する生活困窮世帯の子ども</u>	状況	・生活保護 約 3,000人 <児童人口の約1.4% 近年ほぼ横ばい> ・就学援助 約 12,600人 <在籍児童の約12% 近年ほぼ横ばい>
-------------	----------------------------------	----	--

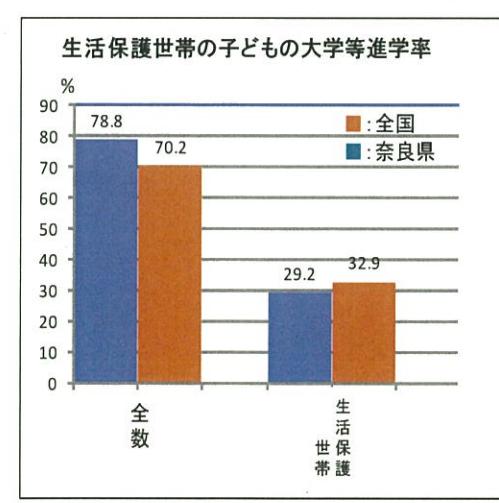
対応策区分／ 学力の向上、困難を「生きる力」の育成 安心・安全な居場所づくり 家庭の生活を下支えする 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

課題	課題を解決するための必要な方策	施策の骨子の項目
● 家庭内教育の不十分や低所得から塾等に通えないことから低学力となり、結果的に大学等進学率が低くなっている。 [表1] [表2]	家庭教育を補完するために、家庭外に学習の機会と場が必要	1. ア
● 様々な機会を剥奪されることで、「頑張れば報われる」思いを持てず、進学への意欲、将来の希望を抱けない。 [表3]	勉強すること、高等教育を目指すためのインセンティブが必要 子どもの悩みを受け止める心のケアが必要 自分は「出来る」、「人の役に立つ」と思える様々な体験が必要 親に対して、「子どもにとって今の勉強が将来のため」であることの意識付けが必要	1. イ 1. ウ 1. エ 3. ア
● 家庭における文化的資源が不足し、学力等にも影響を与えている。また、基本的な生活習慣や学習習慣の習得が不十分である。	優れた文化・芸術にふれる機会が必要 生活習慣や学習習慣が出来ていない子に習得させる機会と場が必要 子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	1. エ 1. ア 3. ア
● 経済的問題は児童虐待の発生リスクとなっている。 [表4]	子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	3. ア
● 様々な機会を剥奪されることで、社会的つながりが希薄となっている	家庭以外に、子どもが気軽に、安心して集える地域の居場所が必要	2. ア
● 支援が必要であっても、子どもは自らが助けを求め、支援制度を利用することが難しい。	支援が必要な子どもを早期に発見し、支援する仕組みづくりが必要	4. ア

[表1]



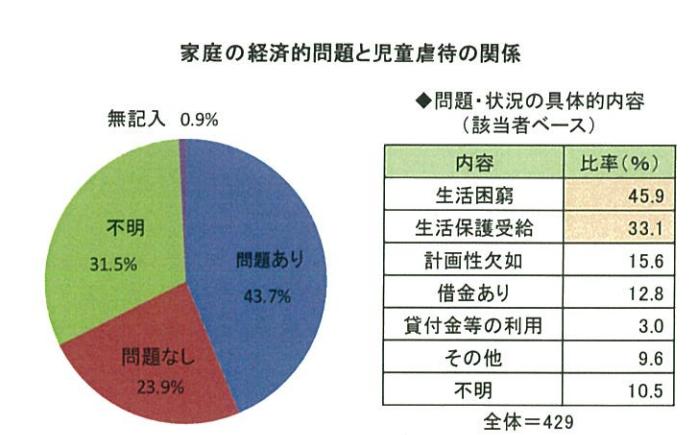
[表2]



[表3]



[表4]



※平成24年度 「子供の学習費調査」文部科学省

◇補助学習費の多寡は所得と正の相関がある。

◇県全体の進学率と生活保護世帯の子どもの進学率では大きな格差がある。

◇所得が低いほど、子どもの自己肯定感が低い。

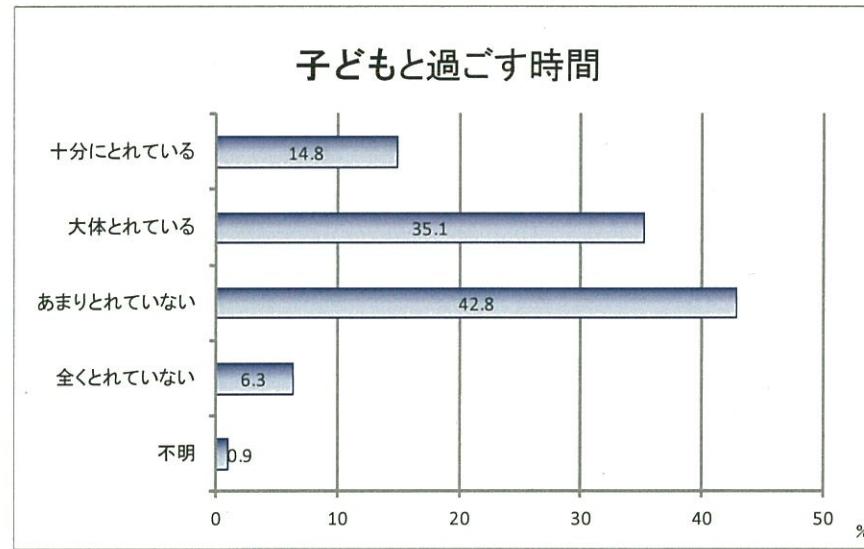
◇被虐待児童の家庭では、約半数が経済問題を抱えている。

支援の対象となる子ども	ひとり親世帯で経済的困難な子ども	状況	・約8,000人 <児童人口の約3.8% 増加傾向>
-------------	------------------	----	----------------------------

対応策区分／ 学力の向上、困難を「生きる力」の育成 安心・安全な居場所づくり 家庭の生活を下支えする 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

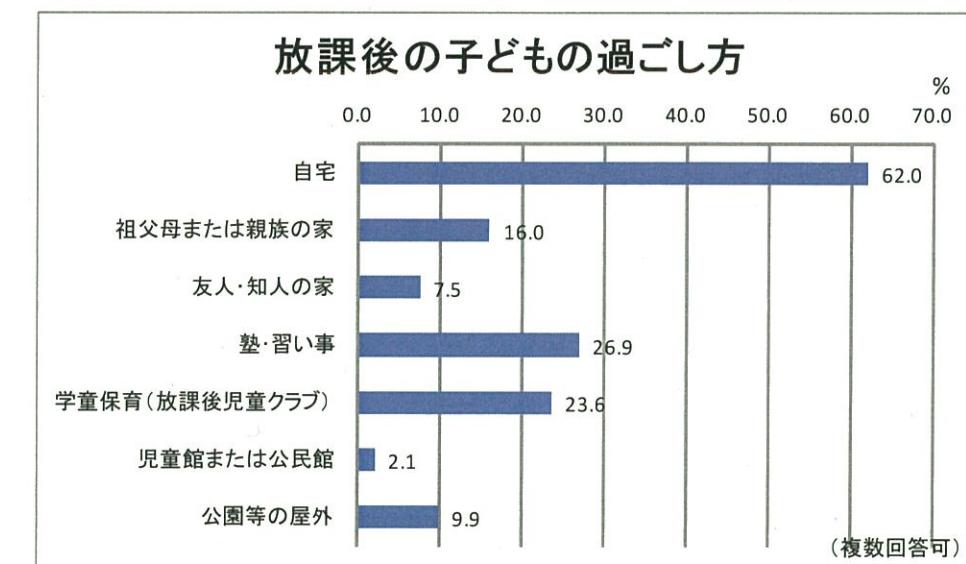
課題	※生活保護等生活困窮世帯の子どもとの共通課題は極力省略し、ひとり親の特性に着目	課題を解決するための必要な方策	施策の骨子の項目
● 家庭内教育の不十分や低所得から塾等に通えないことから低学力となり、結果的に大学等進学率が低くなっている。		家庭教育を補完するために、家庭外に学習の機会と場が必要	1. ア
● 親の就労等により、十分に関わってもらうことが出来ない。 [表5]		子どもに十分な時間がとれない親に、効果的な子育ての方法を知らせる必要 支援が必要な子どもを地域全体で見守り、育てる環境づくりが必要	3. ア 4. ア
● 放課後、自宅で子どもだけで過ごすことが多く、安心安全に不安。 [表6]		家庭以外に、子どもが気軽に、安心して集える地域の居場所が必要	2. ア
● 子どもにとって、将来のロールモデルとなる人が不足している。		子どもにロールモデルを提示できる様、人の交流を通じた様々な体験が必要	1. エ
● 繊細な母子関係の元で、子どもが自分の要求、希望を過度に抑制し自らの自立を妨げている。		子どもの悩みを受け止める心のケアが必要 固定化した母子関係を離れ、他者との触れ合いや安心な家庭以外の居場所が必要	1. ウ 2. ア
● ひとり親家庭では児童虐待の発生割合が高くなっている。 [表7]		子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要	3. ア

[表5]



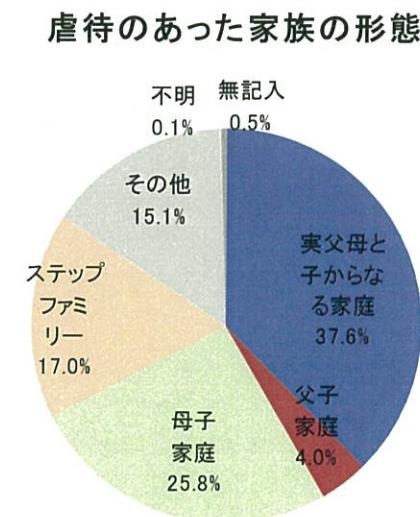
※奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

[表6]



奈良県こども家庭課「平成26年度ひとり親家庭等実態調査」

[表7]



※平成26年度 奈良県児童虐待事例調査(こども家庭課)

◇ひとり親家庭の子ども約半数は、子どもと過ごす時間が取れないと感じている。

◇ひとり親家庭の子どものうち、小学生の62%が放課後を自宅で過ごしているが、その多くが子どもだけで過ごしている。

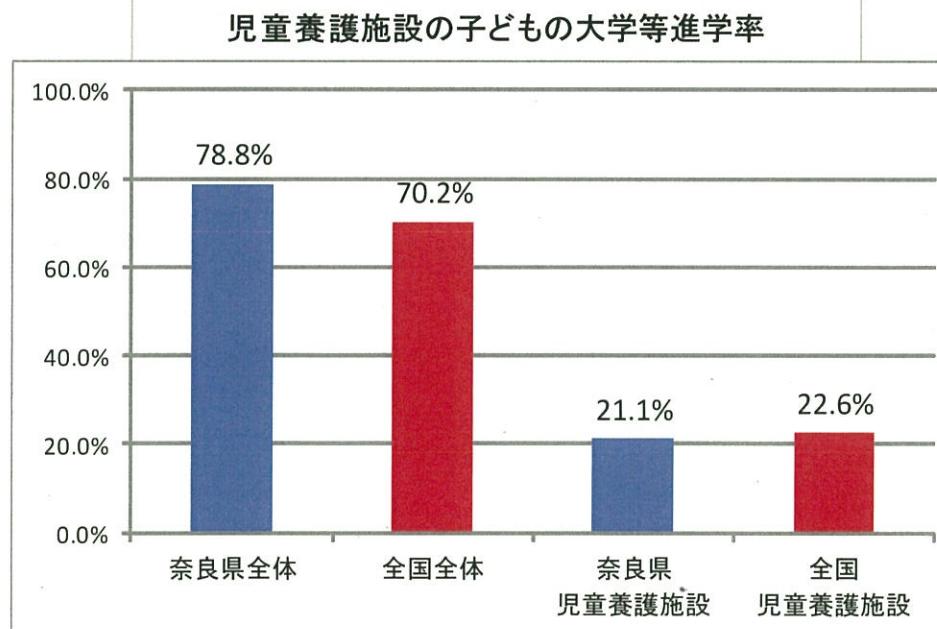
◇虐待のあった家庭の29.8%がひとり親家庭、17%がステップファミリーであった。

支援の対象となる子ども	<u>社会的養護の子ども</u>	状況	・約450人 <児童人口の約0.2% 近年ほぼ横ばい>
-------------	------------------	----	-----------------------------

対応策区分／ 学力の向上、困難を「生きる力」の育成 安心・安全な居場所づくり 家庭の生活を下支えする 福祉、教育等行政と地域が連携した支援の推進

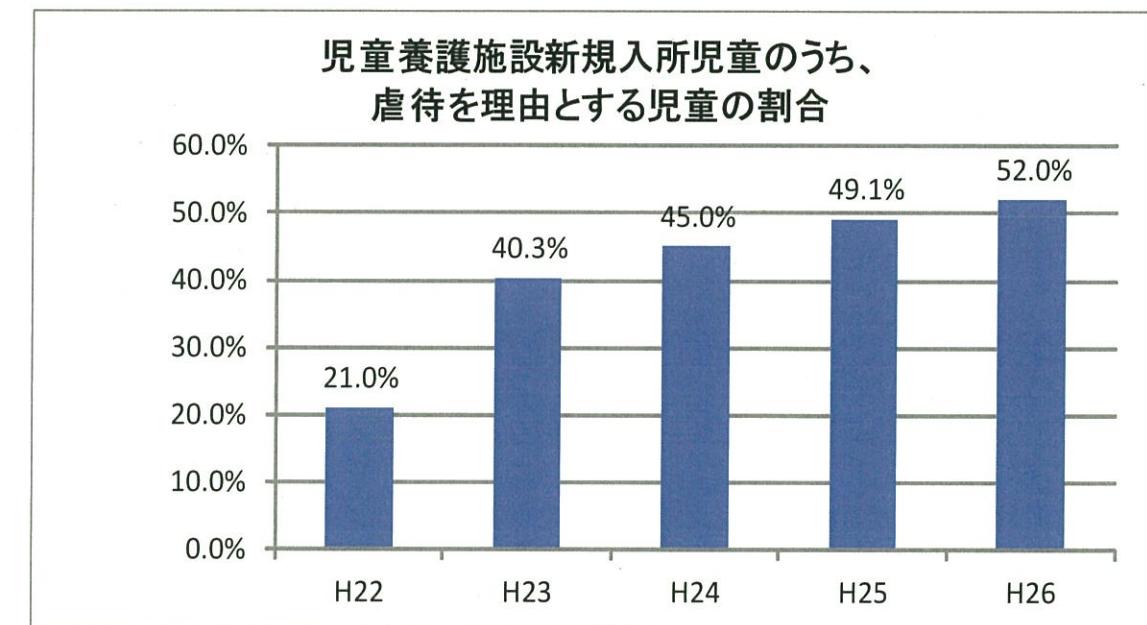
課題	※生活保護等生活困窮世帯の子どもとの共通課題は極力省略し、社会的養護の特性に着目	課題を解決するための必要な方策	施策の骨子の項目
● 親の監護が不十分なことから、学力も低く、結果的に大学等進学率が低くなっている。	[表8]	家庭の支援が期待出来ない中で、高等教育を目指すためのインセンティブが必要	1. イ
● 虐待を受けたことから、家族と分離される子どもが増加している。	[表9]	子育て支援が必要な家庭に、子どもの出生時から早期に寄り添い見守ることが必要 社会的養護においても、特定の大人が子どもに寄り添う家庭的な環境づくりが必要	3. ア 2. イ
● 大人との継続的、安定的な愛着関係の形成が十分出来ていない。		社会的養護においても、特定の大人が子どもに寄り添う家庭的な環境づくりが必要	2. イ
● 施設退所後も家族、親類からの支援が得られず、また地域のなかに適応していくためのサポートが十分でない。		退所後の進学や就労のサポートや子どもが気軽に安心して集える地域の居場所が必要 地域が、社会的養護の子どもを見守り、包摂できる体制づくりが必要	2. ア 4. ア

[表8]



※文部科学省H26年度調査

[表9]



※H26こども家庭課調べ

◇児童養護施設の子どもの大学等進学率は県全体と比べて大きな格差がある。

◇児童虐待を理由に児童養護施設に入所する児童の割合が増加している。